

能力開発セミナーにおける相談事例

国立職業リハビリテーションセンター 幸田 隆司

1. 国立職業リハビリテーションセンターの概要

国立職業リハビリテーションセンター（以下「職リハ」という）では、身体に障害をもっている方々に、職業的自立を図っていただくことを目的に、職業訓練または職業適応指導を行っている。職業訓練系には、機械系、工芸系、デザイン系、情報処理系、電気・電子系、オフィスビジネス系、印刷・製本系がある。訓練期間は1年間で、入所の時期は年間7回あり、随時募集を行っている。応募の受け付けは、入所希望者の地域にある福祉事務所が行っており、隣接する厚生省所管の国立身体障害者リハビリテーションセンター（以下「身リハ」という）が行う入所面接選考等を経て、まず身リハに入所する。身リハに入所した方のうち、職リハを希望される方については、職リハが行う職業評価を経た後、職リハへの入所が決まる。

このように、職リハでの職業訓練を希望される方は、まず身リハへ入所する必要があることから、入所希望者からの相談があったときは、この仕組みを説明している。希望者の障害状況ややりたい仕事等を伺った後、該当する訓練科の説明をし、職リハ紹介ビデオで全体像を把握していただいた後に実際の訓練の状況を見学していただいている。これらを通じて、本人の目的意識なり考え方について確認し、目指す方向が異なっているようであれば、ここで本人にとって最善と思われる方向についての指導を行

っている。また、身リハ入所が前提であり、身リハでの生活が伴うことから、身リハの状況についても理解しておいていただく必要があることから、身リハでの入所相談を受けられるよう勤めている。

職リハでの訓練受講費用は無料で、訓練手当が支給される。現在までに約2,600人の方が修了して社会に巣立ち、活躍している。

また、現在会社に勤めている方や近々就職を控えている方々に対しては、短期間の講習会を実施している。これは、平成2年を皮切りに実施し、利用者の数も延べ843人に達している（表1）。これは、近年の産業界における、ME機器やコンピュータの発達に伴い、仕事のやり方が大きく変化し、その変化のテンポも一段と加速されてきている。こうした状況下にある障害者においても、このテンポに対応できるよう知識・技能を習得していく必要があると思われる。しかし、事業所にあっては、障害者の方に

表1 障害別受講状況

区分 年度	コース数	受講者 (人)	障 害 別				
			視覚 障害	聴覚言語 障害	肢体 不自由	内部 障害	知的 障害
平成 2	4	15		8	6	1	
3	18	73		32	41		
4	25	88		41	47		
5	38	75	10	25	40		
6	47	98	15	26	57		
7	42	73	8	36	29		
8	45	89	9	22	58		
9	50	82	5	27	50		
10	92	134	23	20	81	10	
11	84	116	16	29	62	5	4
合 計	445	843	86	266	471	16	4

こうした知識・技能を付与することが、時間的あるいはスタッフ的になかなか難しいところもあるようだ。こうした状況にかんがみ職リハでは、在職中または就職を間近に控えている障害者の方に対して、短期間で職業能力の開発・向上を図っていただくために、3日間程度の能力開発セミナー（短期の技能講習会、以下「セミナー」という）を実施している。

2. 能力開発セミナーの実施計画

職リハにおけるセミナーは、次のような流れで実施している。

2.1 セミナー実施計画

最近のセミナーの希望者の傾向は、インターネット関連およびOA機器関連を希望される方が多く、また、コンピュータ関連に従事している方からは、以前に習得したFORTRANやCOBOLといったプログラム言語から、新たにC言語の習得を希望されるようになってきている。これらの状況を考慮しながら、当該年度の終わりに、その年度の実施による課題点等を検討し、次年度のセミナーの計画を各訓練科ごとに立てている。こうして検討したものを「能力開発セミナー」としてパンフレットにまとめ、広報に使用している。このパンフレットを、近隣の事業所、関係機関、修了生の就職先事業所、セミナー受講者などに送付して受講者を募集している。広報活動としては他に、県および近隣の市の広報誌等にセミナーの受講生募集の記事の掲載を依頼している。

セミナーのパンフレットには、セミナーの実施日は、目安程度の記載にとどめている。それは、受講を希望する者の障害の種類がまちまちであり、異なる障害をもつ人を一緒にして指導することが難しいこと、および、お互いの受講者に不満が残ることあることから、訓練コースによっては、別々な日程で実施するようにしている。聴覚障害者の場合のコミュニケーション手段は手話、口話、筆談であることから、OA機器の講習を受ける場合、指導員の手元あるいは口元を見ながらの受講になる。このことから、メモを取れるようにするための配慮した指導

が必要となってくる。また、手話通訳を必要とする場合には、手話を交えながらの訓練となる。訓練コースによっては、専門用語が多く用いられることがある。専門用語となると職リハでも、専門用語手話を開発したり、専門用語手話に関する出版物も多く出回ってはいるものの、まだまだ全国的に普及されているわけではない。また、すべての用語について確立されているわけでもないことから、必要とする一部の方たちの中で、必要用語についてのみ使用されているにとどまり、まだ一般的になっていない。このことから、専門用語については、指文字を用いたりすることもあるが、受講者の中には、指文字を不得意とする方もいる。こうしたことから、専門用語については、授業前に、受講者と指導員あるいは手話通訳者との間で事前に、お互いに用いる用語に関する手話表現を取り決めてから、授業を行うようにするなどの工夫をしている。また、肢体不自由者においては、キーボード入力に時間がかかる方もいるなどのことから、障害の種類別に分けて実施するようにしている。むろん、いろいろな事業所からお見えになることから、セミナーに要求される内容も事業所ごとに少しずつ異なっていることから、できるだけ要望に沿えるようにするために少人数で実施している。

2.2 向上訓練推進員

受講希望者からの問い合わせについては、向上訓練推進員が対応している。向上訓練推進員は、希望者から電話あるいはFAXでの問い合わせが入ると、障害の種類とどのような訓練を希望されているのかを聞き、その要望に近い訓練コースの内容について説明をし、事業所側に検討をしていただいている。希望コースが選定されれば、受講希望日について伺う。その時点から、講師の方と相談をして、事業所または本人と連絡をとりながら開講日を決め、実施の運びとするようにしている。この日程および訓練内容を調整していく期間の中で、他の希望者についても同時並行的に連絡をとりながら調整を進め、同一実施日で可能であれば、数人の方をまとめて実施するようにしている。パンフレットに掲載したコースについては、こうした調整の中でできるだけ、事

業所あるいは希望者との相談を繰り返しながら、双方の都合を合わせながら実施するようにしている。

2.3 オーダーメイドコース

年度当初に設定した訓練コースについては、このような流れで実施しているが、これらのコース以外の内容でできないものかと相談に来られる方も多い。これらの要望に対しては、できるだけ応えられるように努めている。これらの相談の中で多いのは、雇用している従業員をどうしたら仕事に就かせることができるのかを探っているケースであり、その解決策について相談に来られている。雇用している障害者に何とかして活躍してもらいたい。時間をかけてでも訓練を行い、将来を見越して、備えておきたいと思っている事業所が多く、そのいくつかのケースについて述べてみたい。

3. 相談事例

3.1 A事業所のケース

A事業所に勤務する聴覚に障害をもつBさんは、就職して約1年が経過し、現在は、大規模搬送装置のメンテナンスの仕事に従事している。個々の装置のメンテナンスの仕事は十分にこなせるものの、修理の箇所によっては、ペアを組んでやることもある。このとき、相手方と離れた位置で、お互いに声で連絡をとり合いながら作業を進めなければならない場合があり、聴覚障害者であるがゆえに困難なこともあることから、将来に備えプログラマブルコントローラ（PC）に関する知識・技能を習得させておきたいということで相談に来られた。訓練カリキュラムを、A事業所で使用しているPCを取り込んだもので組もうとしたが、PCが特殊なものであることから、職リハでそのPCを新たに整備することは困難であり、実習については職リハで整備されている機器を使用しつつ、PCの使用法（リレーラダー、ステップラダー）およびPCプログラミング方法に関する訓練カリキュラムを作成して、約110時間で実施した。

3.2 C事業所のケース

C事業所に勤務する肢体不自由のDさんは、就職

して約1年、現在CAD（Computer Aided Design）を使用して、設計の業務に従事している。CADの操作については熟知しており、図面の清書作業は、問題なくこなせている。しかし、設計業務となると自分でイメージした形状を、図面に図形で表現できなければならない。その表現力が十分でないことから、その能力を高められないものかと相談に来られた。図形の表現能力は、設計者にとっては基本となる能力であり、この能力の習得には時間がかかることを事業所側に理解していただき、形状把握および表現法の習得を目指すセミナーにすることとした。教材には、鋳造品を用いることとし、これを基本形状へ分解する作業、部分断面あるいは全断面で表現できることを目標とした訓練カリキュラムを作成し、約260時間で実施した。

3.3 E事業所のケース

E事業所に同時期に入社し、3年を経過する3名の肢体不自由の障害者の仕事がなかなかかどらないことから、どのように指導したらよいか、どこまで注意してよいものか、仕事をする心構え、Wordによる文書処理のスピードアップについて相談に来られた。話の様子から、対象者が障害者であるということで、必要以上に気遣いをされているようであったので、もっと普通に対応されるよう助言をした。また、対象者への文書処理の指導については、「仕事とは」をテーマに、仕事のスピード化および効率の良い文書作成を目標に、5日間のセミナーを組んで実施した。終了後、事業所の方が、対象者がWordで作成したという研修報告書を持ってこられ、研修の成果を喜ばれていた。

3.4 F事業所のケース

F事業所に勤務するGさんは、物流部門で商品管理の仕事に従事していたが、事故で受障したことにより、今までの立ち作業は困難となった。歩行は可能なので、事業所は営業の仕事も考えたが、長時間の歩行を伴う仕事となるので、営業は困難と判断され、総務部へ配属し事務職の道が選択された。事務職に就くに当たっては、今まで6年間現場で作業をしてきたことから、パソコンについては不慣れであった。しかし、現在のほとんどの事務作業はパソコ

表2 能開セミナーのコース例

コース名	講習月	定員	期間	時間
NC旋盤基礎プログラミング	4・2月	3	3	18
マシニングセンタ基礎プログラミング	5・9月	3	3	18
3次元CAD	2月	3	3	18
AR技術検定準備講習	6・11月	5	3	18
CADによるプリント基板設計	5・10月	5	3	18
電話の対応	7・12月	4	3	18
キーボードタイピング	2カ月に1回	2	4	24
Windows入門	4・6・9・1月	5	5	30
ワープロソフトによる文書処理	5・7・8・11・2月	5	2	12
表計算ソフトによる事務処理	5・7・10・2月	5	5	30
日商簿記検定2級受験講座	5・10・1月	2	15	90
C言語中級	8月	5	2	12
インターネット基礎	8月	5	2	12
Access中級	8月	5	3	18
音声ソフトを使用したWindows98基礎	12月	5	3	18
Homepage Readerを使用したインターネット基礎	8月	5	3	18

ンの使用が伴うものであることから、パソコンが使用できるようになることと、簿記の基本的な概念等事務職の基礎技能を身につけさせたいということで相談に来られた。現在Gさんは、治療を完了し、医療リハビリも終わっており、現在休職期間中であることから、この期間中に、できるだけ多くのことを学ばせたいということであった。パソコンには不慣れでもあるということから、パソコンを基礎から学んだほうが良いのではないかとということで、キーボードの入力練習のコースから入り、文書処理、簿記基礎、電話対応など事務に関するコースをいくつか組み、総時間150時間で実施した。

3.5 H事業所のケース

H事業所は、聴覚に障害をもった方を初めて雇用了。事業所側は、与えられた仕事を一生懸命こなそうと努力しているIさんの能力を伸ばし、業務をこなさせたいと思い、ハローワークなどで聴覚障害者への対応の仕方を教えてもらったり、直属の上司が手話講習会に通って勉強をするなどして取り組んでいる。しかし、経理業務の指導となると専門用語が多く用いられることもあり、指導に苦戦をしている。また、仕事の優先順位という観念が薄いのか、スケジュールの組み立てが上手にできないということであった。こうした状況を改善したいということで相談に来られた。事業所内の経理業務をこなして

いくのには、事業所独自の勘定科目を覚える必要があることから、これらの情報を教材に盛り込みながら、日商簿記検定3級を目標とした週2日の訓練を実施することとした。また、宿題および事業所で実施されている日ごとに記載している業務記録のチェックと業務を記録する意義についての訓練カリキュラムを作り、訓練時間数約110時間で計画し、現在進行中である。経理業務の流れの理解については、業務の一端となる簿記をしっかり学習することにより、把握するきっかけになるのではと期待している。

3.6 個人からのケース

事業所の方が来所されて相談されるもののほか、個人で来られるケースも多々ある。検定試験を受けるための準備をどのようにしたらよいのかと相談に来られたケースもあり、既出問題を取り上げながら解説をする形で実施した。また、障害を受けたことにより、事業所側から現場復帰は無理であるが、データ入力を習得すれば仕事はあると言われたことなので、顧客管理データの入力ができるようにしたいということで相談に来られ、事業所の顧客管理のフォーマットに近い形で習得できるよう訓練カリキュラムを組み実施した。

4.まとめ

職リハにおける能開セミナーには、人工透析を受けている方、盲導犬を連れて来る方、高次脳機能障害の方等いろいろな障害をもった方々に利用していただいている。こうした障害をもった方が現在の仕事を維持し、向上することはもちろん、めまぐるしく変わる現代社会に対応していけるよう、要望にできるだけ沿える努力をしていきたいと思っている。

また、昨今、求職者からの問い合わせも多い。職業安定所の窓口で、ワープロができれば仕事はあると言われたので、勉強したいという相談も寄せられている。これらについては、現行法の中では、セミナーの対象者は、在職者に限られていることから、お断りせざるをえない状況にあるが、リストラの続く今日、何かしらの対応がとれるようになればと思っている。